

給与等の支給額が増加した場合の
付加価値額の控除に関する明細書
(法第72条の2第1項第3号に掲げる事業)
第1号
第3号
第4号

事業 年度	・ ・	法人名	
----------	--------	-----	--

第六号様式別表五の六の三 (用紙日本産業規格A4) (第五条関係) 「別紙二十二」

期末現在の資本金の額又は出資金の額	①	円	適用可否	③
期末現在の常時使用する従業員の数	②	人		
継続雇用者給与等支給増加割合の計算				
継続雇用者給与等支給額 (33の1)	④	円	継続雇用者給与等支給増加額 ④ - ⑤ (マイナスの場合は0)	⑥
継続雇用者比較給与等支給額 (33の2)又は(33の3)	⑤		継続雇用者給与等支給増加割合 ⑥ / ⑤ (⑤=0の場合は0)	⑦
控除対象雇用者給与等支給増加額の計算				
雇用者給与等支給額 ⑮	⑧	円	調整雇用者給与等支給額 ⑲	⑪
比較雇用者給与等支給額 ⑲	⑨		調整比較雇用者給与等支給額 ⑳	⑫
雇用者給与等支給増加額 ⑧ - ⑨ (マイナスの場合は0)	⑩		調整雇用者給与等支給増加額 ⑪ - ⑫ (マイナスの場合は0)	⑬
控除対象雇用者給与等支給増加額 (⑩と⑬のうち少ない金額)				
雇用者給与等支給額及び調整雇用者給与等支給額の計算				
国内雇用者に対する 給与等の支給額 ⑮	⑮	円	⑮のうち雇用安定助成金額 ⑱	⑮
⑮の給与等に充てるため他の 者から支払を受ける金額 ⑯	⑯	円	調整雇用者給与等支給額 ⑮ - ⑱ (マイナスの場合は0)	⑲
比較雇用者給与等支給額及び調整比較雇用者給与等支給額の計算				
前事業年度又は 前連結事業年度 ⑲	国内雇用者に対する 給与等の支給額 ⑲	円	⑲の給与等に充てるため他の 者から支払を受ける金額 ⑳	⑲のうち雇用安定助成金額 ㉓
適用年度の月数 ㉒の前事業年度又は前連結事業年度の月数 ㉔	⑳	円	㉑	㉓
比較雇用者給与等支給額 (㉑ - ㉒ + ㉓) × ㉔ (マイナスの場合は0)	㉑	円	㉒	㉓
調整比較雇用者給与等支給額 (㉑ - ㉒) × ㉔ (マイナスの場合は0)	㉑	円	㉒	㉓
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額の計算				
事業年度等又は連結事業年度等 ⑳	⑳	円	継続雇用者給与等支給額の計算 適用年度 ㉑	継続雇用者比較給与等支給額の計算 前事業年度等 前一年事業年度特定期間等 ㉒
継続雇用者に対する給与等の支給額 ㉑	㉑	円	㉑	㉒
同上の給与等に充てるため 他の者から支払を受ける金額 ㉒	㉒	円		
同上のうち雇用安定助成金額 ㉓	㉓	円		
差引 ㉑ - ㉒ + ㉓ ㉔	㉔	円		
適用年度の月数 (㉑の3)の月数 ㉕	㉕	円		
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者 比較給与等支給額 ㉑又は(㉑×㉕) ㉖	㉖	円		
労働者派遣等をした法人の計算				
報酬給与額 別表5の3⑫ ㉗	㉗	円	㉗と(㉗×75%)のうち少ない金額 ㉘	㉗
派遣労働者等に支払う報酬給与額 の合計 別表5の3⑬ ㉙	㉙	円	控除対象額 ㉗ × ㉘ / (㉗ + ㉘) ㉚	㉙
派遣先から支払を受ける金額 の合計 別表5の3⑭ ㉛	㉛	円		
事業税を課されない事業等、所得等課税事業、収入金額等課税事業及び特定ガス供給業のうち2以上の事業を併せて行う法人の計算				
⑪のうち所得等課税事業に係る額 又は⑪ × ㉜ / ㉝ ㉞	㉞	円	国内における所得等課税 事業に係る期末の従業者数 ㉟	㉞
⑪のうち収入金額等課税事業に 係る額又は⑪ × ㉜ / ㉝ ㉟	㉟	円	国内における収入金額等課税 事業に係る期末の従業者数 ㊱	㉟
⑪のうち特定ガス供給業に係る額 又は⑪ × ㉜ / ㉝ ㊱	㊱	円	国内における特定ガス供給 業に係る期末の従業者数 ㊲	㊱
控除対象額 ㉗ × ㉘ / ㉙、㉚ × ㉘ / ㉙、 ㉛ × ㉘ / ㉙、㉜ × ㉘ / ㉙又は㉚ × ㉘ / ㉙ ㊲	㊲	円	国内における事務所又は 事業所の期末の従業者数 ㊳	㊲
付加価値額から控除する額の計算				
報酬給与額 別表5の2① ㊳	㊳	円	雇用安定控除調整率 (㊳ - ㊴) / ㊳ ㊵	㊳
雇用安定控除額 別表5の2② ㊴	㊴	円	付加価値額からの控除額 ㊳ × ㊵、㉚ × ㊵又は㊲ × ㊵ ㊶	㊴